

第3次函館市男女共同参画基本計画の中間見直し案について

1 趣旨

第3次函館市男女共同参画基本計画（以下、「基本計画」という）は、2018年度から2027年度までの10年間の計画期間としており、中間年度で必要に応じて見直すこととしている。

今回、依然として様々な分野において課題があることから、社会情勢の変化や施策の実施状況、令和3年度に実施した市民・事業者意識調査の結果を踏まえ、中間見直しを行うものである。

2 中間見直しの方向性

- (1) 計画期間内における中間見直しであり、継続性の観点から、基本計画の柱となる基本目標の見直しは行わないこととする。
- (2) 基本目標の「推進の方向」および「主要施策」については、基本計画策定後における新たな取り組みを踏まえたうえで、一部見直しを行うこととする。
- (3) 「事業内容」については、計画策定後の事業を追加、あるいは廃止事業を削除することとする。
- (4) 指標項目については、達成状況や施策の事業実績等を踏まえ、見直しを行うこととする。

3 見直しの主な内容

(1) 基本目標3「多様な生き方が選択できる環境づくり」

ア 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえた見直し

【見直し1】 推進の方向1「少子・超高齢社会における男女の自立支援」を「安心して暮らせる環境づくり」に変更する。

【見直し2】 主要施策4「生活上の困難に対する相談支援の充実」を追加する。

イ 性の多様性に係る新たな取り組みを踏まえた見直し

【見直し3】 推進の方向3「性の多様性の尊重と理解の促進」を追加する。

【見直し4】 主要施策1「性的少数者への理解の促進」および主要施策2「誰もが暮らしやすい環境づくりの推進」を追加する。

(2) 指標項目および目標

ア 基本目標指標の達成状況や事業実績等を踏まえた見直し

(ア) 基本目標2「あらゆる分野への男女共同参画の促進」

- ・「市の男性職員の育児休業取得率」 10%を20%に引き上げる。
- ・「市の男性職員の配偶者出産休暇取得率」 80%を100%に引き上げる。
- ・「市の男性職員の育児参加休暇取得率」 増加を100%に引き上げる。

(イ) 基本目標3「多様な生き方が選択できる環境づくり」

- ・「子育て支援の満足度」、「若年層（10歳代）の人工妊娠中絶件数」を削除する。
- ・「地域放課後児童健全育成事業」の目標値を「増加」に変更する。
- ・「子育て環境や子育て支援についての満足度」、「性的少数者が生活しづらい社会だと思う人の割合」を追加する。